令和元年度　吉野ヶ里町立三田川小学校　学校評価計画

1　学校教育目標

豊かな心でともに学び、新時代をたくましく生きる児童の育成

令和の時代が始まり、よりよい時代の到来を期待する機運が高まっているが、今の子供たちが大人として活躍する時代は予測困難な社会と言われている。平成29年3月に学習指導要領が改訂され、激変する未来に生きる子供たちにとって必要な資質・能力が示された。すなわち、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を子供たちに育むために、全ての教科等の目標及び内容が「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の3つに整理された。また、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進が求められている。これらの考え方を教師一人一人が日々の教育活動の中で意識して実践していかなければ、厳しい未来を生きる子供たちを育てられないのである。本校の教職員がチームとして同じ目的に向かって進むように様々な方策を実践することで、子供たちをよりよい方向へ導いていきたい。

2　本年度の重点目標

(1)「かしこく」のために
- ①　校内研究（英語教育）の充実及びICT利活用の推進
- ②　陰山メソッドの考え方によるスキルタイムの実施
- ③　「授業づくりのステップ1･2･3」に沿った授業の展開
- ④　家庭学習の習慣化と読書活動の推進

(2)「心ゆたかに」のために
- ①　道徳や人権教育を通しての心の教育の推進
- ②　縦割り班による清掃活動と履きもの揃えの徹底
- ③　図工･音楽教育の活性化による情操教育の推進
- ④　芝生や花壇等の充実と、校舎内外の環境整備

(3)「たくましく」のために
- ①　一人一人の価値を尊重し、居場所のある支持的風土の醸成
- ②　体育の授業の充実と、かけ足、自力登校の推進による体力の向上
- ③　子ども主体の活動を通しての成就感･達成感･有用感の醸成
- ④　保護者、地域と連携したあいさつ運動の推進

重点目標を具体的に評価するための項目や指標を盛り込む

3　目標・評価

①「知恵」のために

領域	評価項目	評価の観点 （具体的評価項目）	具体的目標	具体的方策
学校経営	○教職員の資質向上	校内研究の推進	・全職員が授業研究会に積極的に参加し、意義のある研究会にする。	・研究授業前に指導案を読んで参加するとともに、研究会では、積極的に意見交換を行う。 ・全体研究会では、毎回講師を招聘し、研究推進のための指導助言を受ける。 ・学力向上のため、陰山メソッドの考え方によるスキルタイムを実施する。
		職員研修の充実	・指導力向上のために、全職員が教育センター講座・研発等に参加する。	・全職員1回以上センター講座や研究発表会等に参加し、日頃の学習指導や生徒指導に生かす。 ・「授業づくりのステップ1･2･3」に沿った授業を展開し、どの児童にも分かりやすい授業を実践する。
教育活動	●志を高める教育	学校行事および授業の充実	・「自分のよさを知っている児童」、「夢や目標に向かって努力することは大切だと思う児童」を、それぞれ80%以上にする。	・学校行事および授業を通じて、他者との関わりの中で学びながら、自分のよさに気づく児童を育てる。 ・夢や目標に向かって努力する気持ちを育むために、教科横断的な取り組みを行う。
	●学力向上	国語科、算数科における基礎学力の充実	・学習状況調査において、佐賀県の平均を上回る。 ・CRT調査全国比較で、前年度を上回る。	・日々の授業実践を充実させ、「分かる授業」を目指す。 ・子どもの学びづくり部からの提案のもと、全校で取組を実施する。 ・学力状況調査の結果を分析し、課題を明らかにして指導の充実を図る。 ・TTとの打ち合わせの時間を捻出し、TT指導時の役割を明確にし、指導法の工夫・改善を行う。
		家庭学習の習慣化	・学年に応じた学習時間を80%以上の児童が達成する。 ・毎日の宿題ができた児童を90%以上にする。	・本校独自の家庭学習の手引きを配布し、保護者や児童に周知する。 ・学年毎の家庭学習の時間を、児童に意識させるとともに、保護者に知らせ家庭の協力をお願いする。 ・年間3回の「家庭学習がんばろう週間」を設定し、保護者及び児童の意識を高め、家庭学習のより一層の定着を図る。
		外国語教育と小中連携の充実	・外国語（英語）に親しみ、他者と関わり合おうとする児童を育成し、「外国語活動を楽しみにしている児童」、「友達のよさやがんばりに気づき、受け入れている児童」を、それぞれ80%以上にする。	・年間計画をもとに、工夫改善を行いながら楽しい授業実践を目指す。 ・小中連携担当者同士の情報交換を密にする。 ・小中学校職員の参観・授業交流を実施する。
		年間を通じた読書の推進	・年間読書冊数目標（低学年100冊、中学年80冊、高学年60冊）達成者が、85%以上にする。	・朝の読書（読書タイム）、ボランティアによる読み聞かせ（月2回）を実施し、読書習慣の定着を図る。読書タイムにおいては、全職員が児童と一緒に読書する。 ・「すき間読書」を推進する。 ・親しみやすい図書館づくりを工夫する。 ・読書量、読書傾向調査を実施する。 ・多読賞を学期毎に表彰し、意欲を高める。 ・読書ノートを活用して「おすすめの本」読書を奨励する。 ・読書ボランティア「ゆめのたね」との連携を取りながら推進する。
		幼・保・小連携の充実	・幼稚園や保育園との連携を深め、「三田川小学校の5つのやくそく」ができた児童を90%以上にする。	・幼保小連携協議会を活性化させ、積極的に情報交換を行って指導に生かす。 ・聞く態度、話す態度の重要性を認識させ、聞く話す態度の定着を図る。 ・取組の情報を発信し、家庭と連携して指導する。

②「感性」のために

領域	評価項目	評価の観点 （具体的評価項目）	具体的目標	具体的方策
教育活動	●心の教育	道徳の授業の充実	・週1回の道徳の時間を確保する。 ・家庭や地域との連携を生かした道徳教育を進める。	・年間指導計画を基にした授業の実践を行う。 ・6月の授業参観で「ふれあい道徳」として授業を公開する。 ・道徳で学んだ価値項目について通知表・学年・学級だよりなどで知らせ、家庭との連携を図る。
		人権・同和教育の推進と充実	・人権週間の取組の中で、全学級人権標語をつくり、頑張った児童を80%以上にする。 ・「ぽかぽか言葉」をたくさん言えた児童が80%以上にする。	・生徒指導部と連携した生活アンケートを実施する。 ・教育相談部と連携し、配慮を要する児童調査を行う。 ・校内人権週間を設定し、人権集会を実施するとともに、全校的に人権・同和教育に取り組む。
		美しい心の育成	・掃除を一生懸命頑張ることができた児童の数を90%以上にする。 ・履き物をそろえることができた児童の数を80%以上にする。	・清掃指導を強化し、物を大切にしきれいにする心を培う。 ・履き物そろえ調べを実施し、校内放送を通して意識化・意欲化を図る。 ・運動場の芝生及び校内の花壇を充実させ、季節毎の美しい校内環境を維持する。
	○生徒指導	基本的生活習慣の育成	・「今、何をやるべきか？」を考え行動できる児童が80%以上にする。 ・元気なあいさつができる子どもを80%以上にする。 ・正しい言葉づかいができる子どもを80%以上にする。	・月1度の生徒指導連絡会の実施とその充実を図る。 ・月の生活目標の重点目標として「あいさつ」、「言葉づかい」を掲げ、具体的手立てをとりながら指導の徹底を図る。 ・帰りの会での月目標反省を行い、定着を図る。 ・学期毎のアンケートを実施し指導充実を図る。
	●いじめ問題への対応	いじめ問題の早期把握と指導体制の確立	・月に1回いじめ問題を把握するアンケートを行う。 ・生徒指導部会および生徒指導全体会を毎月行う。	・生徒指導部会および生徒指導全体会で各学年の実態を報告し、複数の目で児童理解に努め、いじめの防止・対応にあたる。 ・毎月、「おしえてね」アンケートを実施し、いじめの実態を早期に把握して対応する。 ・スクールカウンセラーとの連携を図る。

③ 「誇り」のために

領域	評価項目	評価の観点 （具体的評価項目）	具体的目標	具体的方策
学校運営	○開かれた学校づくり	みんなの学校目標の周知	・教職員、児童、保護者、地域住民への周知を図る。周知率を80%以上にする	・職員会議、全校朝会等で計画的・継続的に説明していく。 ・全教室に学校教育目標を掲示する。 ・学校だよりやHP、PTA総会、学級懇談会等で具体的取り組みについての情報を発信する。
		学校開放と地域連携	・学校行事、授業参観への参加率を80%以上にする。 ・学校評議員、民生委員、特別支援ボランティア「ぽっけ」、読書ボランティア「ゆめのたね」との連携・有効活用を図る。	・基本的に月1回授業参観を実施し、学期に1日フリー参観デーを実施する。 ・フリー参観デーには、全学級の時間割を作成し掲示・配付するとともに、保護者・地区の方々等にお知らせして参加を促進する。 ・学校評議員へは、授業参観・学校行事等において参観してもらい、学校の様子を知らせていく。
教育活動	●健康・体つくり	・体力の向上 ・早寝・早起き・朝ごはんの励行	・体力テストの結果や授業、かけ足、運動遊びから児童の体力を総合的に分析し、児童会や体育の学習を通して体力の向上を目指す。 ・朝食摂取率を90%以上にする。	・体育学習の教材開発や資料の充実を図る。 ・体育委員会が中心となり、かけ足、外遊びを推進する。 ・早寝・早起き・朝ごはんを推進するために、保護者及び児童への啓発を行う。
	○特別支援教育	特別支援体制の確立	・全職員が支援を必要とする児童を把握し、該当児童の個別の支援計画の作成をする。 ・全職員が支援を要する子どもに積極的に関わるように努める。	・特別支援教育研修会を年間3回行うと共に、職員間の情報交換を密にする。 ・個別の支援計画の作成、記録用紙を統一し利用する。 ・月1回の教育相談研修会の中で、情報交換を行う。 ・支援ボランティア「ぽっけ」と連絡を密に取り、一人一人に対応した支援を行う。 ・障害のある児童の学校生活支援のための巡回相談員及び専門家の派遣を依頼し、支援を仰ぐ。

本年度の重点目標に含まれない共通評価項目

領域	評価項目	評価の観点 （具体的評価項目）	具体的目標	具体的方策
学校運営	●業務改善・教職員の働き方改革の推進	業務効率化の推進	・校務の優先順位、計画性をもった仕事の取組方を考える。 ・各担当業務の情報共有を強化する。	・業務記録表入力の簡素化を図る。 ・職員一人一人の勤務時間縮減のための目標の数値化を図る。 ・定時退勤日の徹底。

●は共通評価項目のうち必須項目、○は独自評価項目